

第 7 期第 1 回 高圧ガス規格委員会
議事録

1. 日時

2024 年 3 月 13 日（水） 13：30～16：20

2. 場所

WEB 開催（Zoom を使用）

3. 出席者等（敬称略）

委員長	土橋 律（東京大学大学院）
副委員長	阪上 隆英（神戸大学大学院）
委員	百瀬 英毅（大阪大学）
	千葉 剛史（三菱ケミカル株式会社）
	日野 圭太（三井化学株式会社）
	三浦 晃（ENEOS 株式会社）
	渡辺 要（KW 保安管理システム研究所）
	大沼 倫晃（エア・ウォーター株式会社）
	関原 章司（大陽日酸株式会社）
	佐々木 元（アストモスエネルギー株式会社）※
	鶴岡 崇（千代田化工建設株式会社）
	石崎 孝幸（茨城県）
欠席委員	伊里 友一朗（横浜国立大学）
	佐分利 禎（国立研究開発法人産業技術総合研究所）
	山中 耕一（株式会社巴商会）
	佐野 裕司（レイズネクスト株式会社）
	中西 博幸（テックプロジェクトサービス株式会社）
	齊藤 壽一（ガス保安検査株式会社）
オブザーバー	佐野 利一（株式会社サイサン）
高圧ガス保安協会 （事務局）	長沼 充祥、畑山 和博、樋渡 政都、佐藤 裕文（記）

4. 議題

- (1) 保安検査基準/定期自主検査指針（KHKS 0850, KHKS 1850 シリーズ）6 種（一般則・液石則・コンビ則・天然ガススタンド・液化石油ガススタンド・LNG 受入基地）の改正について【審議事項】
- (2) 保安検査基準/定期自主検査指針（KHKS 0850, KHKS 1850）圧縮水素スタンド関係の改正プロセスについて【審議事項】
- (3) 技術基準 3 カ年計画の承認について【審議事項】
- (4) その他

5. 配布資料

- 資料 1 : 第 7 期第 1 回高圧ガス規格委員会委員名簿
- 資料 2 : 第 7 期第 1 回規格委員会の審議事項の概要
- 資料 3 : 保安検査基準/定期自主検査指針 6 種の改正について
- 資料 3-1 : KHK S 0850-1(20xx)保安検査基準 (一般高圧ガス保安規則関係 (スタンド及びコールド・エバポレータ関係を除く。)) (案)
- 資料 3-2 : 欠番
- 資料 3-3 : KHK S 0850-2(20xx)保安検査基準 (液化石油ガス保安規則関係 (液化石油ガス保安規則関係 (スタンド関係を除く。)) (案)
- 資料 3-4 : 欠番
- 資料 3-5 : KHK S 0850-3(20xx)保安検査基準 (コンビナート等保安規則関係 (スタンド及びコールド・エバポレータ関係を除く。)) (案)
- 資料 3-6 : 欠番
- 資料 3-7 : KHK S 0850-5(20xx)保安検査基準 (天然ガススタンド関係) (案)
- 資料 3-8 : 欠番
- 資料 3-9 : KHK S 0850-6(20xx)保安検査基準 (液化石油ガススタンド関係) (案)
- 資料 3-10 : 欠番
- 資料 3-11 : KHK S 0850-6(20xx)保安検査基準 (LNG 受入基地関係) (案)
- 資料 3-12 : 欠番
- 資料 4 : 保安検査基準/定期自主検査指針 (圧縮水素スタンド関係) の改正プロセスについて
- 資料 4-1 : KHK/JPEC S 0850-9(20xx)保安検査基準 (圧縮水素スタンド関係) (案)
- 資料 4-2 : KHK/JPEC S 1850-9(20xx) 定期自主検査指針 (圧縮水素スタンド関係) (案)
- 資料 5 : 高圧ガス規格委員会技術基準 3 ヶ年計画 (2024~2026 年度) (案)

6. 定足数報告等

第 6 期から第 7 期に移行したことに伴い、事務局より委員の交代等 (委員長の交代: 土橋委員長、副委員長の交代: 阪上副委員長、新たにご就任: 百瀬委員、伊里委員、佐野委員) について説明があった。

また、第 7 期第 1 回の開催にあたり、事務局から定足数の報告があり、委員数 18 名に対し、委員出席 12 名で定足数 (委員 (委員代理者を含む。)) の数の過半数以上) を満足している旨の説明があった。

その後、本委員会は公開により開催しており、株式会社サイサンの佐野様がオブザーバー参加されていることの説明があった。

続いて、事務局より配布資料について説明があり、資料 3 のうち枝番が偶数番号となっている各種定期自主検査指針は資料の配布に至らなかったため欠番とさせていただいている旨の説明があった。

最後に、委員長より、会議の出席者に対して、委員等倫理心得について説明があった。

7. 議事概要

7.1 議事 (1) 保安検査基準/定期自主検査指針 (KHK S 0850, KHK S 1850 シリーズ) 6 種 (一般則・液石則・コンビ則・天然ガススタンド・液化石油ガススタンド・LNG 受入基地) の改正について【審議事項】

事務局より、資料 2 を用いて、高圧ガス規格委員会の位置づけと今回の委員会の開催目的を説明した。続いて、資料 3 を用いて、議題(1)の審議内容として一般則・液石則・コンビ則・天

然ガススタンド・液化石油ガススタンド・LNG 受入基地関係の各 6 種の見直し概要について説明した。また、資料 3-1 一般高圧ガス保安規則関係の保安検査基準の見直し案を用いて、具体的な見直しの内容を説明した。

主な質疑等は以下のとおり。

(委員長) JIS Z 8301 に準拠するよう努めるとあったが、これは KHKS の記載が誤っているという理解か。

(事務局) JIS の規定によると適切ではなかったということ。JIS としては、すべての規格を JIS の表現に合わせなければならないとまでは要求していないものの、協会の自主基準策定ルールを定めて内規で JIS Z 8301 に準拠するよう努めるとしており、改正に合わせて修正することとしている。本見直しは技術委員会の委員から指摘を受けたもので、まずは指摘を受けた内容について対応しようとしている。なお、従来のこと止め、「～できる。」といった記載は、法令の記載に合わせた表現であった。

(委員長) 承知した。その他、特段の意見がなければ事務局より説明のあった進め方について採決を行いたいと思うがよろしいか。

(ご意見なし)

その他の意見がないことを確認した後、保安検査基準/定期自主検査指針 (KHKS 0850, KHKS 1850 シリーズ) 6 種(一般則・液石則・コンビ則・天然ガススタンド・液化石油ガススタンド・LNG 受入基地)の改正について、資料 3 の 2.の前段に記載のとおり進めることで出席委員 12 名全員の賛成により可決された。

7.2 議事 (2) 保安検査基準/定期自主検査指針 (KHKS 0850, KHKS 1850) 圧縮水素スタンド関係の改正プロセスについて【審議事項】

事務局より、資料 4 を用いて、圧縮水素スタンド関係の見直しの概要、現在の分科会の審議状況、今後の進め方について説明した。また、資料 4-1 圧縮水素スタンド関係の保安検査基準の見直し案を用いて、具体的な見直しの内容を説明した。

このことについて、特段の意見、質問等はなかった。

保安検査基準/定期自主検査指針 (KHKS 0850, KHKS 1850) 圧縮水素スタンド関係の改正プロセスについて、資料 4 の 2.のとおり進めることで出席委員 12 名の賛成により可決された。

7.3 議事 (3) 技術基準 3 ヶ年計画の承認について

事務局より、資料 5 を用いて、2024 年から 2026 年度にかけての技術基準整備 3 ヶ年計画を説明した。

主な質疑等は以下のとおり。

(委員長) 資料 5 の真ん中に記載している制定・改正年月日は、KHKS の改正年が記載されているという理解でよいか。

(事務局) ご認識のとおり。前回の制定又は改正した時期を記載しており、ここから 5 年以内に改正等行うことを目標としている。

(委員長) 新規制定する予定の規格は、18,19 の JIMGA との共同規格という理解でよいか。

- (事務局) ご認識のとおり。新規制定に向けて、2024 年度中の制定を目指している。また、別件で余談となるが、保安検査基準、定期自主検査指針は資料 3 でもご説明したように保安検査の方法を定める告示で指定されて初めて効力を発揮するものとなるが、本計画で示しているスケジュールは、告示指定のスケジュールまでは考慮されていない。
- (委員長) 承知した。その他、特段の意見がなければ事務局より説明のあった進め方について採決を行いたいと思うがよろしいか。
- (ご意見なし)

その他の意見がないことを確認した後、技術基準 3 ヶ年計画の承認についてについて、資料 5 のとおり進めることで出席委員 12 名全員の賛成により可決された。

7.4 議事 (4) その他

最後に事務局より、今後のスケジュールの確認として、今後見直し案の確認のために本委員会
で配布した保安検査基準、配布できなかった定期自主検査指針について精査のうえ、委員の皆様
に送付する旨の説明を行った。

以上